

監 査 公 告

定例監査結果の公表

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和4年10月21日

米沢市監査委員　志賀秀樹

米沢市監査委員　木村芳浩

第1 監査の対象

健康福祉部社会福祉課の令和3年4月1日から令和4年3月31までの財務事務及び関連事務の執行状況

健康福祉部高齢福祉課の令和3年4月1日から令和4年3月31までの財務事務及び関連事務の執行状況

教育管理部社会教育文化課の令和3年4月1日から令和4年3月31までの財務事務及び関連事務の執行状況

第2 監査の期間

令和4年8月18日から令和4年10月14日まで

第3 監査等の実施内容

関係資料及び諸帳票のほか、関係書類の提出を求めるとともに、必要に応じて関係職員から説明を聴いて行った。

第4 監査の講評

令和4年10月14日に行った。

第5 監査の着眼点

監査計画に基づき行った。

第6 監査の結果

監査は、米沢市監査基準に基づき実施した。

(1) 健康福祉部社会福祉課、健康福祉部高齢福祉課

提出された資料等に基づき、関係諸帳簿を照合確認した結果、計数は一致しており、財務事務及び関連事務の執行状況はおおむね適正であると認められた。

ただし、事務の執行において軽微な誤りが見られたため、関係法令等の確認の徹底を図るよう指導した。

(2) 教育管理部社会教育文化課

提出された資料等に基づき、関係諸帳簿を照合確認した結果、計数は一致しており、財務事務及び関連事務の執行状況はおおむね適正であると認められた。